

1. 介護給付サービスによる料金（2割負担）
第4段階

〈基本料金〉

介護度	個人負担額 （2割）	居住費	食費 （おやつ代含む）	日額	月額（30日）
要介護1	1,401円	2,500円	1,600円	5,501円	165,030円
要介護2	1,547円			5,647円	169,410円
要介護3	1,701円			5,801円	174,030円
要介護4	1,851円			5,951円	178,530円
要介護5	1,995円			6,095円	182,850円

※入院・外泊等で居室を空けておく場合でも、利用者の負担段階に応じた居住費がご契約者の負担となります。
※当施設は彦根市（6級地）に所在するため、介護サービス費の単位数に10.27を乗じて得た金額の1割が利用者負担となります。
上記のほか、次の金額が加算されます。

〈基本加算〉

項目	個人負担額（2割）	月額（30日）
看護体制加算（Ⅰ）イ	25円	740円
看護体制加算（Ⅱ）イ	48円	1,418円
栄養マネジメント強化体制加算	23円	678円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	37円	1,110円
夜間配置加算（Ⅱ）	95円	2,835円
科学的介護推進体制加算（Ⅱ） ADL値・栄養状態・口腔状態・認知症状をLIFEへのデータ提出		103円/月
介護職員等処遇改善加算	月の総単位数における、14.0%が加算されます	

項目	負担額	内容
入院・外泊時加算	506円/日	入院日から6日間を上限とし加算
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	226円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入居者に月2回以上口腔ケアを行い、LIFEへデータを提出
安全対策体制加算	41円/1回 入所時のみ	施設内に安全対策部門を設置し、担当者を配置
初期加算	62円/日	入居時から30日の期間に加算
看取り介護加算 死亡前45日を上限	死亡日以前31～45日・・・152円/日（上限15日） 死亡日以前4～30日・・・302円/日（上限27日） 死亡日の前日・前々日・・・1,434円/日（2日） 死亡日・・・2,699円/日（1日）	

2. その他の介護保険の給付対象とならない加算サービス

サービス項目	利用料
特別な飲食代	ご利用者のご希望等に基づいて提供した費用の実費を頂きます。
理髪・美容サービス	理容師、美容師の出張によるサービスをご利用いただけます。 受けられたサービス料金の実費を頂きます。
金銭等の管理	ご契約者の希望により、金銭管理サービスをご利用頂けます。 お預かり出来る物：預貯金通帳・印鑑・有価証券など
教養娯楽費	ご契約者の希望によって提供した必要経費の実費を頂きます。 外食費、外出費、入場券などに要した実費を頂きます。
電化製品持ち込み代	1品目に関して¥1,000/月
複写物	1枚 ¥10
レクリエーション・クラブ活動費	必要経費の実費を頂きます。
その他	個人の嗜好に基づく費用は実費を頂きます。 個別の依頼による費用（クリーニング代、修理代など）は実費を頂きます。 日常生活において通常必要となるもののうち、契約者またはご家族の希望および同意により、個別に提供される物品について、実費をお支払い頂きます。